

自己資本規制比率(平成29年9月末現在) (決算修正後)

(単位:百万円)

基本的項目	(A)	40,154
補完的項目	(B)	440
	その他有価証券評価差額金(評価益)等	416
	金融商品取引責任準備金等	20
	一般貸倒引当金	2
	長期劣後債務	-
	短期劣後債務	-
控除資産	(C)	5,882
固定化されていない自己資本	(A) + (B) - (C)	34,712
リスク相当額	(E)	5,765
	市場リスク相当額	4,153
	取引先リスク相当額	374
	基礎的リスク相当額	1,237
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	602.0

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、当該末日から1月を経過した日から3ヶ月間開示するものであります。